

令和 5 年 8 月 21 日

住宅局参事官(建築企画担当)付

「省エネ適合性判定に関する講習」をオンラインで開催します！

一般社団法人 住宅・建築 SDGs 推進センターの主催により、「省エネ適合性判定に関する講習」を以下のとおり開催します。今年度からオンライン開催となり、全国どこからでも受講が可能です。

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」(建築物省エネ法)に基づく、省エネ適合性判定に関する講習を開催します。一級建築士や建築設備士等の有資格者の方は、本講習を受けることにより、適合性判定員となることが可能となります。今年度からオンライン開催となり、以下の期間内の任意の時間に、任意の場所から受講することが可能となりました。

令和 7 年度に予定されている新築住宅・建築物の省エネ基準適合全面義務化に伴い、適合性判定の実施件数が大幅に増加することが見込まれるため、是非この機会に参加をご検討ください。

(※1) 省エネ適合性判定 建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定する制度

● 講義期間 2023年9月29日(金)～2023年10月8日(日)^{※2}

(※2) 期間内の任意の日時に受講

● 修了審査日時 2023年10月13日(金)～2023年10月15日(日)^{※3}

(※3) 何れか1日の指定時間(午前、午後の2枠)に受験

● 講習対象者 一級建築士、建築設備士、建築基準適合判定資格者等で適合性判定員を目指す者

● 受講料 49,500円(消費税込み)

● 講習方式 オンライン

● 定員 3,000名

● 申込期間 2023年8月28日(月)14時～2023年9月8日(金)14時

● 申込方法 一般社団法人 住宅・建築 SDGs 推進センターのホームページで公開している講習案内書をご確認ください。

<https://www.ibec.or.jp/tekihan/result.html>

【講習に関する問い合わせ先】

一般財団法人住宅・建築 SDGs 推進センター 建築省エネルギー部 適合性判定員講習

電話:03-3222-6681 電子メール:hantei-koshu@ibecs.or.jp

【問い合わせ先】国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)付 平山、山田

TEL:03-5253-8111 (内線 39-465、39-452)